

教育民生委員会 会議録

日 時 令和7年12月12日（金曜日） 午前10時11分～午前10時41分

場 所 白杵庁舎2階 第3委員会室

出席委員の氏名

委員長 芝田 英範 副委員長 平川 幸司 委 員 伊藤 淳
委 員 広田 精治 委 員 匹田 郁 委 員 吉岡 勲

欠席委員の氏名

（ な し ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（市民担当兼福祉保健担当） 柴田 監 環境課長 麻生 幸誠
福祉課長 大戸 敏雄 福祉課参事 二宮 貴司
環境課課長代理 久藤 哲司 その他関係職員

出席した事務局職員の職氏名

書記 工藤 真里子

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第66号	白杵市手数料条例の一部改正について	原案可決
第67号	白杵市心身障害者タクシー料金の助成に関する条例の一部改正について	原案可決

午前10時11分 開議

○委員長（芝田英範）

ただいまから教育民生委員会を開催いたします。これより、議事に入ります。本委員会に付託されました議案は2件であります。お手元の次第に沿って審査を行いたいと思います。

まず、環境課所管の第66号議案白杵市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎環境課長（麻生幸誠）

（ 議案書及び配付資料に基づき説明 ）

○委員長（芝田英範）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

○委員（吉岡 勲）

野津地域と同額になったということですね。野津地域と白杵地域の金額が違うというのは、あれだったんで良かったと思います。値段の上げ方も人数割だったもので、この方が良いんじゃないかなろうかと思っています。

○委員（広田精治）

1点だけ聞きます。白杵地域も野津地域も一緒になって、白杵市全体としてこれまで過去の数値で換算したときに、総額として、負担増になるんですか。変わらないんですか。減になるんですか。

◎環境課長（麻生幸誠）

広田委員のご質問にお答えいたします。今回この改正で、私ども、市民の方、対象の方の影響額というので事細かにシミュレーションをさせていただきました。その結果、年間、白杵地域の対象は先ほど723件と言いましたけども、総額で260万円強の増額となります。一応そのようにシミュレーションをさせていただいております。

○委員（広田精治）

つまり、市民負担は増えるということですか。

◎環境課長（麻生幸誠）

各世帯及び事業所等となりますが、それを計算してみました。年間、今環境センターにくみ取りをしていただいておりますが、4千数百件のくみ取り回数に上ります。1件当たり、1件くみ取り当たりの年間の増額が平均550円ということでもありますので、世帯は1か月当たり数十円の値上がりになろうかと思っています。家庭の便槽の大きさや頻度、くみ取り量などによって、全ての家庭が増額となるわけではなくて、状況によって値下げになる家庭もございます。

状況によって差がありますが、全体的に言うと、ほぼ値上がりの家庭、事業所が多いということになります。先ほど言いました1件当たりのくみ取りが年間、大体550円程度の値上げになるということでもあります。以上です。

○委員（広田精治）

トータルとして増額になるけれども、年間で500円ぐらいで、月ごとにすると何十円。そこをもう一度。

◎環境課長（麻生幸誠）

広田委員の質問にお答えします。おっしゃる通り、年間が550円程度なので、月にすると12か月ですので、何十円という単位になります。

◎環境課課長代理（久藤哲司）

私のほうから請求についてご説明させていただきます。請求につきましては、実際に業務を行っております白杵環境センターのほうから、各世帯のほうにくみ取りをした翌月に請求をさせていただきます。

課長も申したとおり、便槽の大きさが違いますので、年に2回程度のくみ取りの家もあれば、便槽が小さくて毎月くみ取ってるというようなところもあります。そういったところ全てひっくるめて、押しなべて1件当たり550円程度の値上がりになるというような形になっております。以上です。

○委員（広田精治）

そうすると、市民負担が増えない範囲で格差を無くすということはできなかったんですか。

◎環境課長（麻生幸誠）

白杵市の手数料が、平成5年以来ずっと据置きできておりまして、業者から毎年のように値上げをしてほしいということでした。特にここ2、3年、物価上昇が激しくて、本当は今回、野津との格差解消ということで、豊後大野市と合わせるような形にさせていただいたんですが、環境センターの実情としては、あまり物価上昇に追いついていないというのが本音らしくて、市民の方には、このような値上げとなり大変心苦しいんではありますが、30年ぶりの値上げということで、この機会でしか困難という背景もありますので、そういう上程にさせていただいた次第です。

○委員（広田精治）

値上げにならない範囲で抑えようとすれば、業者との関係で折り合いがつかない。業者が大変ということもわかりますけども、その範囲の分については、市の方でつけてあげることはできないんですか。そんなに大きな額ではないと思うんですけど。

◎環境課長（麻生幸誠）

広田委員のご質問にお答えします。この料金については、手数料として市が補填等を今までしてこなかったということもありますので、今回の主旨、先ほど目的も言いましたけど、白杵地域、野津地域、両地域の格差解消をするということで、豊後大野市も補填をしておりませんので、それに合わせる形にさせていただきました。

○委員（匹田 郁）

今、話を聞いていて、方向性はわかるんですが、ただ一つ。くみ取りは公共料金として改定

するので、環境センターの年間の決算書等々は提出があるとか、自分たちがちゃんと確認するとか、BS(バランスシート/貸借対照表)はどういうふうになっているのか確認していますか。

◎環境課長(麻生幸誠)

休憩をお願いします。

○委員長(芝田英範)

休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時24分 再開

○委員長(芝田英範)

再開します。

◎環境課長(麻生幸誠)

匹田委員のご質問にお答えします。くみ取りの業務が適正かどうかというところにつきましては、先ほど説明させていただきました、翌月に出てくる請求書とともに実績報告というのが毎月上がってきますので、それを当然文書として受理して、それをチェックしながら決裁をとっているところでありますので、その中でチェックしています。

○委員(匹田 郁)

いや、僕は今、CS(キャッシュフロー計算書)の話をしているのではなくて、BSの話をしている。BSをどういうふうに捉えていますかという話。あなたのしているのはCSの話ですよ。

◎環境課長(麻生幸誠)

匹田委員のご質問にお答えします。現時点まで、バランスシート等経営状況についての審査は行っておりません。白杵市が下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法ということで同社に長年業務をしていただいているということで、業務の安定保持と適正処理の確保ということを目的としていただいておりますので、同じ白杵環境センターさんをお願いしているというところでもありますので、これまではそのようなチェックをBSのところまではしていないのが現状であります。以上であります。

○委員(匹田 郁)

こういう改定のこともあるんだから、BSでお互いにちゃんとどういうふうにあるのかは、白杵市として知るべきことではないんですか。これが競争入札等の話であれば、別にそういうことはいいけど、こういう独占企業としている以上は、その辺をきちっとお互いに相互理解という問題ですべきではないんですか。また、そういう方向性に持って行くようにしないんですか、どうですかということも改めて聞かせてください。今、BSはしていないということだし

たので、どのように今から捉えていくのかを示してください。

◎環境課長（麻生幸誠）

匹田委員のご質問にお答えします。今後、チェックの方法等検討してまいりたいと考えております。以上であります。

○委員長（芝田英範）

ほかにありませんか。

（ な し ）

○委員長（芝田英範）

以上で、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

○委員（広田精治）

私は、この物価高の中で金額が少ないとはいえ、市民の負担増になる料金の改定については反対です。

○委員長（芝田英範）

そのほかに討論ございませんか。

（ な し ）

○委員長（芝田英範）

以上で、討論を終わります。

これより起立採決を行います。第66号議案について、賛成の方の起立を求めます。

（ 起立多数 ）

○委員長（芝田英範）

起立多数であります。よって、第66号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で環境課所管の議案審査を終わります。

休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時29分 再開

○委員長（芝田英範）

再開いたします。

次に、福祉課所管の第67号議案 白杵市心身障害者タクシー料金の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎福祉課参事（二宮貴司）

（ 議案書及び配布資料に基づき説明 ）

○委員長（芝田英範）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いします。

○委員（広田精治）

1点だけ伺いますけども、この改正によって、タクシー業者の収入はどうなるんですか。少しか上がるんですか、ほぼ変わらないんですか。

◎福祉課参事（二宮貴司）

広田委員の質問にお答えします。タクシー業者の収入については、利用料が増えれば、単純に増えます。今の段階で年間の利用率が40%ぐらいです。1回当たり500円だったために、1人乗せても500円しか入らなかったのが、最高で2,000円入るようになるので、もし同じような利用回数が今年とか昨年と同様であれば、必ず上がります。

タクシーの収入も上がるし、利用しやすい。利用券が2,000円まで使えるようになったので、ちょっと出ましようかとかいうような気持ちになっていただけたらなと思って、今回の改正をしたところであります。

要は、一歩でもいいから外に出たいと思ってもらえるように、制度として使いやすい制度にしたいと思い、今回の引上げを行うものであります。以上です。

○委員（広田精治）

結局分からなかった点があるから。つまり、タクシー業者にとっては、過去の実績で推計すれば助成金の額は増えるだろうというふうに理解していいですか。

◎福祉課参事（二宮貴司）

全く同じ人が同じ回数昨年と同じであった場合は、1,000円分乗った人が、1,000円分また使ったら一緒ですよ。タクシー会社にとってみれば、500円は市から助成されるけど500円は自己負担をいただいているので、入る金額は一緒なんですけれども、利用しやすくなることによって、利用回数が増えるであろうという想定をしております。それに伴って増える可能性はあります。

○委員（広田精治）

つまり過去のトータルとしての実績で設計をしてないんですね。

◎福祉課参事（二宮貴司）

私どものほうでは、使った金額に対する全体額は分かりません。ただし、500円使いましたというチケットだけが私どもの方に請求が来るので、誰がどこまでは乗りました。2,500円かかりましたけど、500円分請求しますというところまでは把握しておりません。以上です。

○委員長（芝田英範）

ほかにご質問ありませんか。

（ な し ）

○委員長（芝田英範）

以上で、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（ な し ）

○委員長（芝田英範）

以上で、討論を終わります。

これより採決を行います。第67号議案については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（芝田英範）

異議なしと認めます。よって、第67号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で福祉課所管の議案審査を終わります。

以上で教育民生委員会に付託されました議案2件の審査を終了いたします。

これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前10時41分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和7年12月12日

白杵市議会

教育民生委員会委員長 芝田 英範